6　（略）

（1）　食品に残留する農薬等の成分である物質の量の限度

第１欄	第２欄	第３欄
（略）		
アルドリン及びディルドリン（総和をいう。）	（略）	（略）
イソキサチオン	とうもろこし	0.03ppm
	大豆	0.02ppm
	小豆類	0.02ppm
	えんどう	0.02ppm
	そら豆	0.02ppm
	らっかせい	0.02ppm
	その他の豆類	0.02ppm
	さといも類	0.03ppm
	さとうきび	0.03ppm
	だいこん類の根	0.1ppm
	だいこん類の葉	0.1ppm
	かぶ類の根	0.05ppm
	かぶ類の葉	0.05ppm
	はくさい	0.03ppm
	キャベツ	0.02ppm
	ブロッコリー	0.02ppm
	その他のあぶらな科野菜	0.1ppm
	ごぼう	0.02ppm
	エンダイブ	0.02ppm
	しゅんぎく	0.05ppm
	レタス	0.1ppm
	その他のきく科野菜	0.1ppm
	たまねぎ	0.01ppm
	ねぎ	0.05ppm
	わけぎ	0.05ppm
	にんじん	0.05ppm
	トマト	0.01ppm
	なす	0.02ppm
	きゅうり	0.01ppm
	かぼちゃ	0.01ppm
	すいか	0.01ppm
	ほうれんそう	0.05ppm
	未成熟えんどう	0.2ppm
	未成熟いんげん	0.02ppm

6　（略）

（1）　食品に残留する農薬等の成分である物質の量の限度

第１欄	第２欄	第３欄
（略）		
アルドリン及びディルドリン（総和をいう。）	（略）	（略）
（新設）		